

## 「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書

多極分散型の国土形成の必要性が四全総でうたわれて久しいが、東京一極集中の是正や個性と魅力ある地方をつくるといった観点に立てば、改めて中山間地域の再生に向けたさまざまな施策の拡充は論を待たない。とりわけ、世界有数の森林国である我が国においては、その大部分が中山間地域に位置していることから、林業の振興を図ることで、人口流出防止のダムの効果を果たすことになるし、また、そのことが地方再生の原点になるとも考える。

よって、国におかれては、「森林・林業基本計画」の推進と平成 27 年度予算に際しては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 「森林・林業基本計画」に基づく森林・林業の再生と、森林の多面的機能の持続的発揮に向け、森林整備の推進と地球温暖化防止森林吸収源となる森林の拡大・機能向上に必要な森林整備加速化・林業再生基金事業の継続と、その予算を確保すること。

また、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を追加する等、森林吸収源対策に係る安定的財源確保を図ること。

- 2 地球温暖化防止に係る森林吸収源対策については、森林資源の循環による吸収量確保に向け、皆伐跡地の確実な更新及び、再造林に必要となる苗木の安定供給体制の確立、種苗事業体の育成対策を強化すること。

また、造林木保護のための鳥獣害対策の強化を図ること。

- 3 民有林における森林経営計画の定着に向け、境界確定、路網整備、不在村者対応を初めとする集約化促進に対するさらなる支援の拡充を図ること。

また、計画作成率の促進を図るため、市町村への林務担当職員の配置に向けた検討を行うとともに、計画を作成する人材の育成・確保等の対策を強化すること。

- 4 「木材自給率 50%以上」の達成に向け、「公共建築物等木材利用促進法」に基づく、地域材を利用した C L T 工法等を用いた公共建築物整備の促進を図るとともに、販売コーディネート機能をあわせ持つ官民共通のストックヤードの整備など、地域材の計画的供給体制・販売体制の確立を図ること。

未利用資源を活用した木質バイオマス等再生可能エネルギー政策の推進に当たっては、適正な原木買取価格を山元へ還元をすること。また、地域林業の確立、地域雇用の確保を図ること。

- 5 国の事業の発注に当たっては、都道府県を基本単位とした入札参加資格、植栽から下刈りまで一括した複数年契約の導入など、山村地域の振興、林

業における地元雇用の安定的な確保を初め、事業体の育成・確保の見立てに立った入札制度に見直すとともに、地域雇用の拡充と雇用改善に向け、地元企業などに対する優遇措置を講じること。

- 6 条件不利地域など適正な整備が進まない森林については、水源林造成事業による公的森林整備の拡充を図ること。

あわせて、森林農地整備センターに係る受け皿法人の検討に当たっては、事業実施に係る組織の早期具体化と体制の充実を図ること。

また、不在村所有森林などの集約施策が困難な森林については、地方公共団体等の買い入れ促進を図る管理代行制度を進めるため、全額国費による予算措置を講じること。

- 7 国有林野事業については、公益重視の管理経営を一層推進する一方、組織・技術力・資源を活用した民有林への指導とサポートを通して地域貢献を果たせる体制の確立を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜 田 英 宏

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
環境大臣  
林野庁長官

様